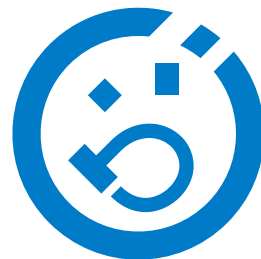


金融リテラシー応用編②

～保険について～



本資料は、金融経済教育推進機構(J-FLEC)が作成したものです。本資料は、中立・公正な立場から金融リテラシー・マップに沿った金融経済教育を実施することを目的としており、特定の金融商品の勧誘を意図しておりません。J-FLECは、インターネットを通じて提供されている情報を含め、信頼性が高いとみなされる情報等に基づいて本資料を作成しております。しかしながら、当該情報が正確である事を保証するものではありません。また、当該意見・見通しは、将来予告なしに変更される事があります。ご使用にあたっては、[「講師派遣で使用する教材の公開について」](#)(「一般の方のご利用について」)をご確認ください。(上記リンクをクリックあるいは下記二次元コードを読み取りいただくと、J-FLEC HP(発表・広報)に遷移します)。

J-FLEC

金融経済教育推進機構



CONTENTS

- ① リスクへの備え(保険とは)
- ② 社会保険と民間保険
- ③ 社会保険について
- ④ 民間保険について



1 リスクへの備え (保険とは)

○「リスク」という言葉には2つの意味合いがあります。

『資産運用では「リスク＝運用成果の振れ幅(不確実性)」、
保険では「リスク＝危険性、事故の起きる可能性」』です。

例えば、



ケガをした



病気になっ
た



親など家計を支えていた方
が亡くなった



交通事故
を起こした



家が火事
にあった



介護が必要
になった



仕事を引退して
長生きした

○長生きすること自体がリスクなのではなく、仕事を引退することで収入が減少し、支出(≡生活費)が収入を上回る状態(赤字家計)が続くことが長生きによる経済的リスクです。

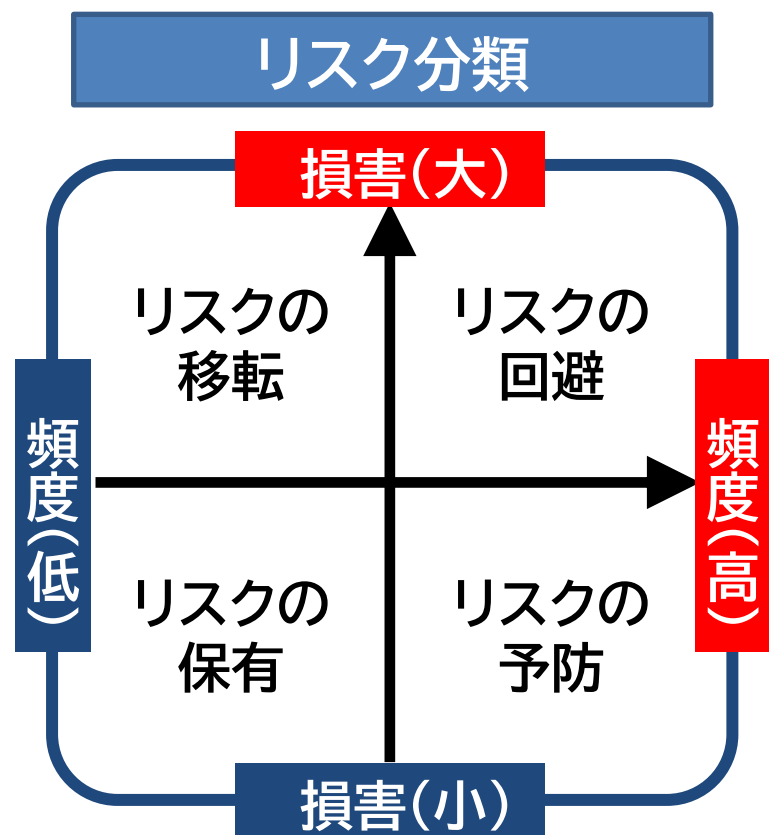
※資産運用におけるリスク(運用成果の振れ幅)とは意味合いが異なります。

○赤字家計が長く続くことで生活が困窮しないよう、**社会保障制度が老後生活の基本を支えています。**

○個人の働き方・生活スタイルによって収入・支出は異なりますが、
①より長く働く、②資産形成・個人年金などで準備する、③生活スタイルを見直して支出を抑える、などの工夫で長生きによる経済的リスクに備えることができます。

○日常生活におけるリスクは、『**発生頻度**』と『**損害規模**』の2軸で**分類**』することができます。

○リスクの分類に応じて、適切な対策を取ることが重要です。



日常におけるリスク対策と具体事例

分類		(参考) リスク例	(参考) 対策例
頻度 (高)	回避	渡航中止勧告が出ている地域に行き、現地で事件に巻き込まれる。	渡航中止勧告が出ている地域には行かない。
頻度 (高)	予防	冬に風邪をひく。	身体を冷やさないよう暖かい服装をする。 うがい、手洗い等をこまめに行う。
頻度 (低)	移転	自動車運転中の事故で、相手に大ケガを負わせ、多額の賠償が必要となる。	高額賠償に備えて、自賠責保険（強制加入）、自動車保険（任意加入）に加入する。
頻度 (低)	保有	通勤/通学中にイヤホンを紛失する。	自己資金でイヤホンを買直す。

- 交通事故や火災など、『私たちの身の回りにはさまざまなリスク』が潜んでいます。
- 交通事故はおおよそ1分40秒に1件、自転車事故は7分30秒に1件発生しており、非常に身近なリスクといえます。

リスク	発生件数・人数	発生頻度
交通事故	1年間で305,196件	約1分40秒に1件 ※1
自転車事故	1年間で69,694件	約7分30秒に1件 ※1
火災	1年間で35,222件	約15分に1件 ※2

※1 警察庁「令和3年中の交通事故の発生状況」をもとに日本損害保険協会で試算

※2 総務省「令和3年(1月～12月)における火災の状況(確定値)」をもとに日本損害保険協会で試算

- リスクが発生すると、『自分が損害を被るだけでなく、他人に与えた損害を償うこと(損害賠償)が必要』になることがあります。
- 特に、交通事故を起こした場合や一家の働き手が死亡した場合など、『預貯金では賄いきれない大きな金額が必要』となる場合があります。

交通事故(人身事故)を起こした場合の賠償

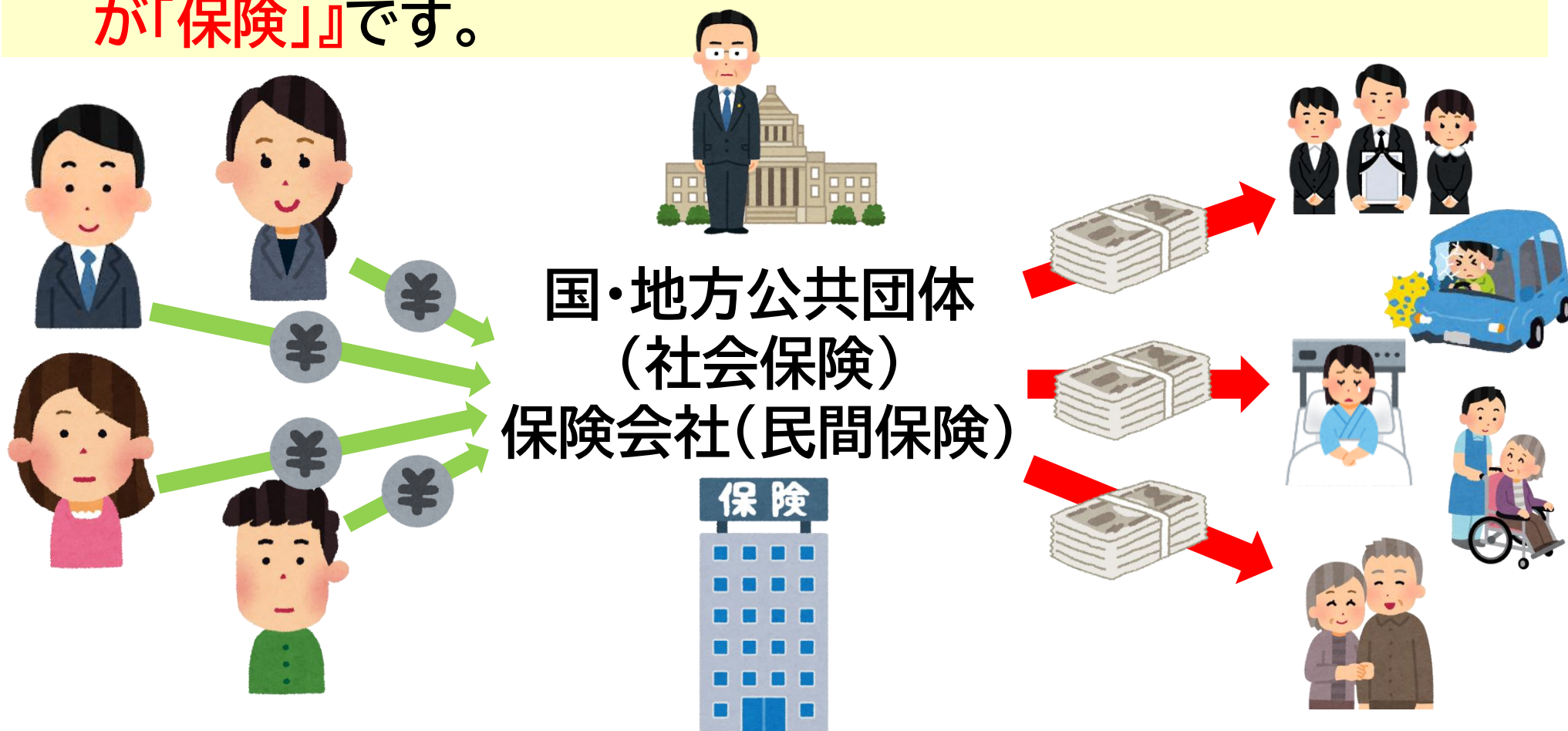
- －被害者に、治療関係費、休業損害、逸失利益、慰謝料などを賠償する必要がある。
- －被害者の収入や負傷の程度次第で自賠責保険の補償限度額を上回る数千万円以上の高額賠償が生じることもある(※)。
- －自転車事故でも同様に高額賠償の事例がある。

※自賠責保険の補償限度額:死亡3,000万円、後遺障害4,000万、傷害120万円。

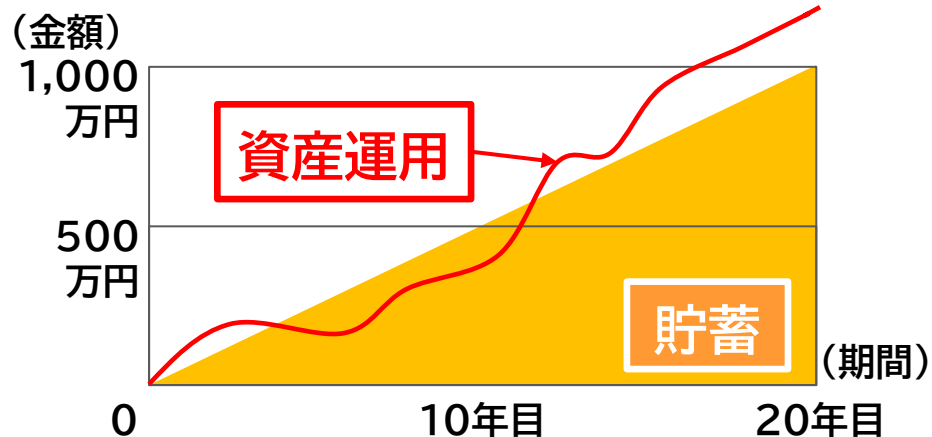
主たる働き手の死亡

社会保険で遺族年金などの保障があるが、以後の生活には大きな金額が必要。
残された家族の状況、働き方・就学などで必要となる金額は異なるため、
シミュレーション等でイメージすることが重要。

- 『起きる可能性は低いものの、発生すると損失が大きい場合』に備えて、みんなで少しずつお金(=保険料)を出し合って、万一の際に『大きな保障(=保険金)を受けられる仕組みが「保険」』です。



資産形成のイメージ(三角▲)



目的

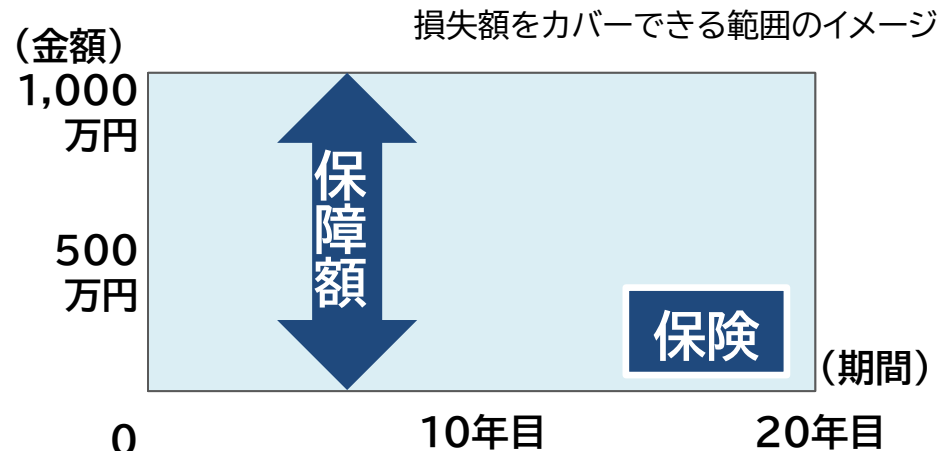
将来のライフイベント費用



特徴

- 貯めたお金は様々な目的に使える。
- 少しずつ増えるので計画性が必要。
- 運用次第で資産が増減する。
- 想定外の支出には必要な金額に満たない場合がある。

保険のイメージ(四角■)



目的

万一のリスク・収入減への備え



特徴

- 万一の支出に備えて保険料を支払う。
- 加入後はいつ事故が発生しても保険金を受け取れる。
- 介護・長寿による収入減なども保障。
- 社会保険＋民間保険で保障。

○リスクが発生した際の影響を適切に把握するために、シミュレーションを使って自身の生活状況に応じた金額をイメージしましょう。

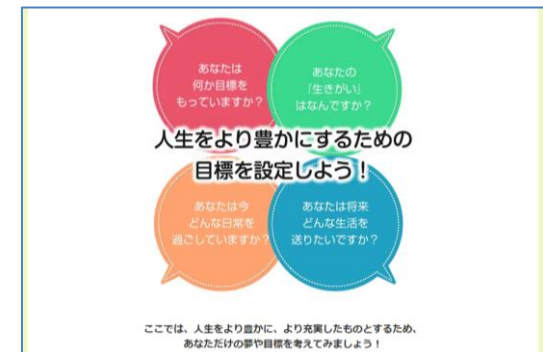
生命保険文化センター提供 e-ライフプランニング

生命保険文化センター シミュレーション

検索

自身および配偶者の年齢・職業・年収・家族構成・生活費・貯蓄額等の必要情報を入力することで、将来の収支のシミュレーションと、リスクが発生した場合に必要な金額がイメージできます。

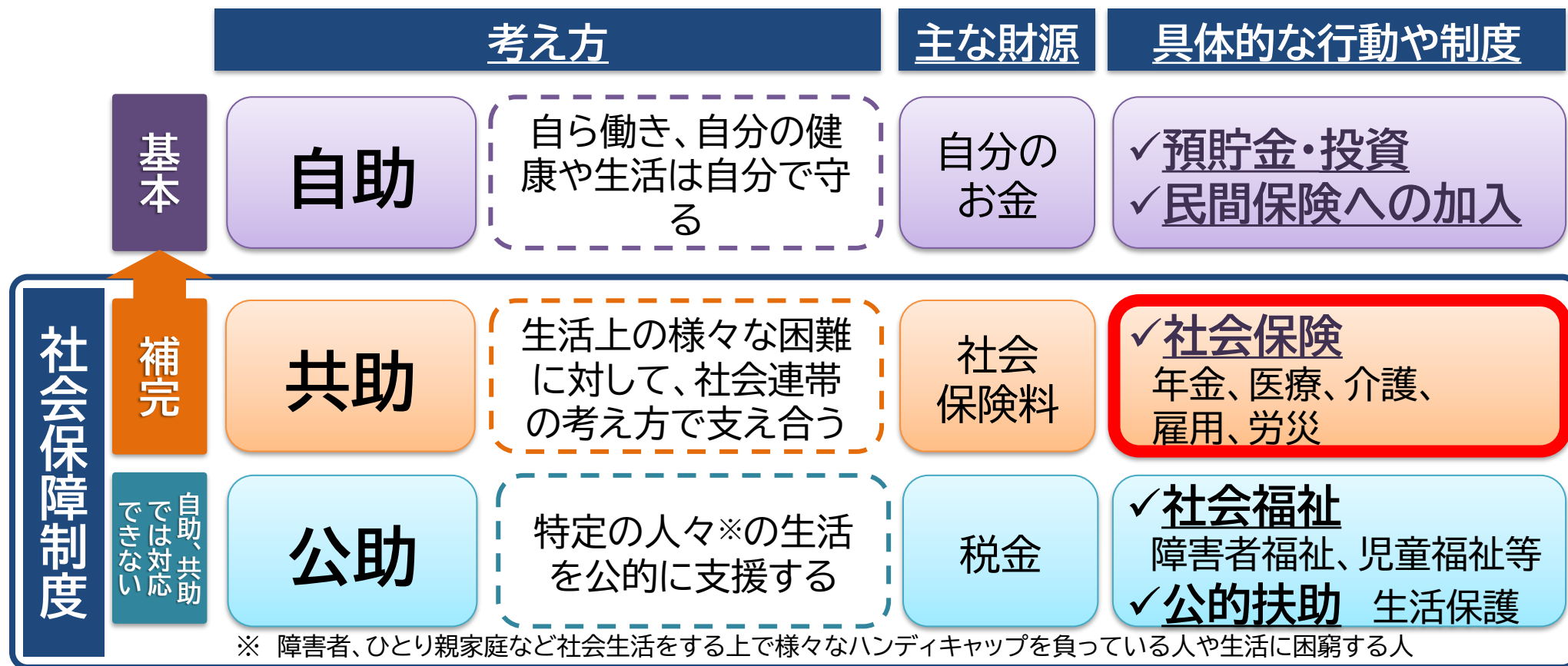
※概算ですので、生活環境が変わると必要な金額も変化します。
定期的な見直しを行いましょう。





2 社会保険と民間保険

○日本の福祉社会は、『①自助(個々人の努力)、②共助(社会保険)、③公助(社会福祉等)の適切な組み合わせ』によって形づくられています。



○社会保険は『病気やけが、老齢、失業などで困窮の原因となりうる保険事故に遭遇した場合に一定の給付を行うことで、国民の生活の安定を図ることを目的とした保険制度』です。

制度	主な保障内容
1.公的年金（国民年金・厚生年金保険）	老後・障害状態時・遺族の生活費など
2.公的医療保険（健康保険など）	病気やケガにかかる治療費
3.公的介護保険	介護サービス（訪問介護など）費用
4.雇用保険（失業保険）	失業時の生活費
5.労働者災害補償保険	工作中的のケガ等の治療費

支給	基本給	時間外手当	通勤手当	支給額計
	250,000	30,000	15,000	295,000
控除	雇用保険	健康保険	厚生年金保険	社会保険料計
	1,000	15,000	27,000	43,000
	所得税	住民税	介護保険	税額計
	7,000	16,000		23,000

会社員の場合、社会保険料は給与天引きで納付します。
（自営業者はご自身で納付）
介護保険は40歳から納付開始。

○ 社会保険は、『保険料(収入に応じて負担)と税金で運営』され、社会全体で支え合う仕組みです。

- 「公的年金」は、収入減少というリスクに対して収入面で保障する制度で、長生きをした(老齢年金)、障害を負った(障害年金)、親など家計を支えていた方が亡くなった(遺族年金)ときなどに受給できます。

国民
皆年金



障害年金・遺族年金は、
若くても、要件を満たせば、
年金受取の対象。

- 「公的医療保険」は、病気・ケガなどで通院・入院をしたときなどに給付され、健康保険組合などを通じ国民全員が加入しています。

国民
皆保険



- 「公的介護保険」は、要介護認定者等の介護サービスに係る費用を給付しています。

40歳以上が対象





- リスクに備える手段として、民間保険(任意)もあります。
- 『(強制加入の)社会保険の保障内容をよく理解したうえで、(必要に応じた)民間保険を検討』することが重要です。

リスクのイメージ

病気・ケガ

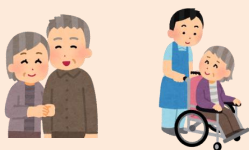


社会保険

公的医療保険

民間保険

公的医療保険適用外の支出+生活費等
差額ベッド代や自己負担の軽減、収入減少等
への備えとして民間医療保険等を検討

長寿
介護公的年金(老齢年金)
公的介護保険

自身または家族が必要と考える金額
備えとして個人年金保険、民間介護保険等
を検討(必要に応じて資産形成も検討)

親など家計を
支えていた方の死亡

公的年金(遺族年金)

自身または家族が必要と考える金額
子どもの教育費や遺族の生活費等への
備えとして死亡保険等を検討

交通事故
火事など

—

事故による損害を補償
備えとして自動車保険・自転車保険、火災保険
等を検討(自賠責保険は強制加入)

- 『従業員の働きやすい環境づくりの一環』として、企業が法定外福利厚生制度を設けていることもあります。
- 企業によって導入制度は区々ですが、『一般的に個人が自分で賄うよりも割安』になっています。

法定福利厚生の例 (導入義務あり)

健康保険

介護保険

厚生年金保険

雇用保険

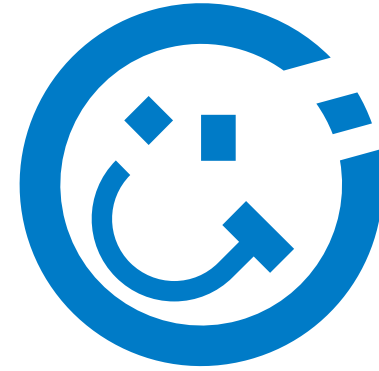
労災保険

子ども・子育て拠出金

障害者雇用納付金

法定外福利厚生の例 (導入義務なし ÷ 従業員向けサービス)

企業年金や従業員持株会などの
資産形成に関するもの従業員専用の団体保険などの
保険に関するもの社員食堂や食事手当などの
食事に関するもの健康診断やメンタルヘルス相談などの
健康管理に関するもの育児休業や企業内保育施設などの
仕事・育児両立支援に関するものリフレッシュ休暇やファミリー休暇など
の休暇に関するものフレックスタイムやテレワークなどの
働き方に関するもの社宅や寮、住宅手当などの
住居に関するもの保養施設やレクリエーションなどの
余暇活動に関するもの自己啓発支援や奨励金などの
自己研鑽に関するもの層別研修、退職前準備教育などの
教育に関するもの慶弔見舞金制度などの
お金に関するもの



3 社会保険について



- 人生には様々なライフイベントがあり、必要な金額も個々人の希望する生活によって異なります。
- 老後の生活費も働き方・ライフスタイルにより個人差が大きいです。

ライフイベントに必要な金額(費用)の例



結婚

挙式・披露宴
新婚旅行等
約300万円
～500万円

自動車

国産大衆車
約100万円
～400万円
※数年程度で
乗り換えあり



教育費

幼稚園～
大学生まで
約800万円
～2,500万円
※公立か私立か
で差が大きい

自宅購入

郊外での
新築戸建て
約3,500万円
～5,000万円

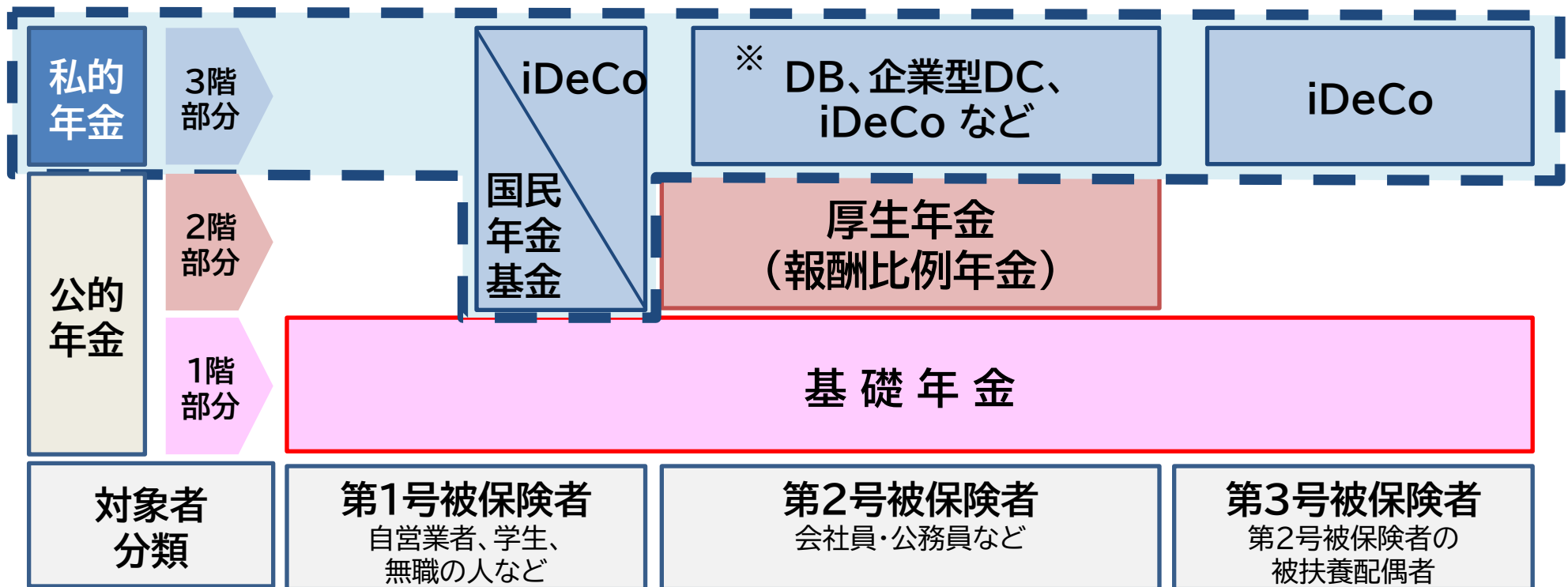


老後の生活費

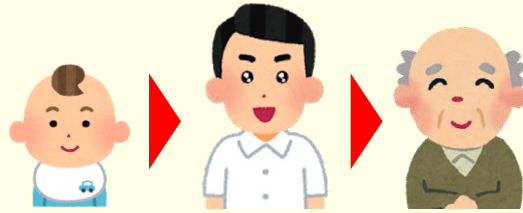
個人差が
非常に大きい
夫婦で月額
平均約26万円

※無償化・減税・補助などの各種制度は考慮していません。

○日本の年金制度には、公的年金と私的年金があります。
『公的年金は国民の老後生活の基本を支え、企業年金・個人年金と合わせて老後生活の多様なニーズに対応』しています。



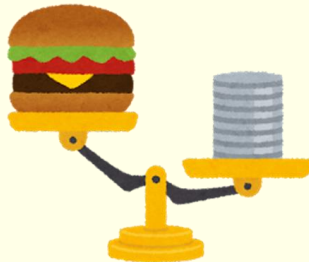
※DBは確定給付企業年金、企業型DCは企業型確定拠出年金、iDeCoは個人型確定拠出年金を意味する



①自分が何歳まで生きるか
予想できますか？



②老後にどれくらいお金が必要か、
考えたことがありますか？



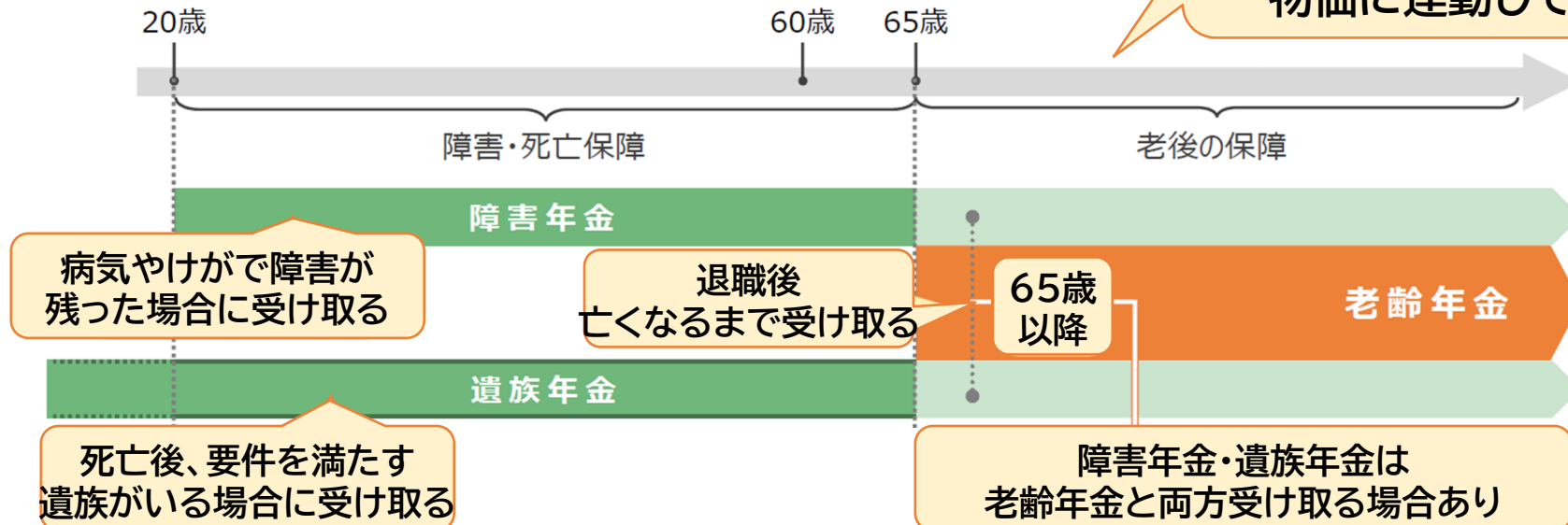
③現在1万円のものが、将来
いくらになるか予想できますか？

○公的年金制度は予測できないリスクに備える仕組みとして、老齢年金、遺族年金、障害年金の3種で一生涯を保障しています。

予測できないリスク

- ✓ 何歳まで生きるか、老後いくら必要か、将来の物価や賃金水準は？
- ✓ 事故や病気になって、障害が残ったら？
- ✓ 家計の支え手が亡くなったら？

年金額は実質的な価値を保障するため、賃金や物価に連動して改定



○国民年金は全員加入(国民皆年金)であり、個々人の働き方に応じて厚生年金にも加入します。原則65歳から受給する年金は亡くなるまで一生涯受け取ることができます。

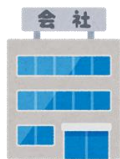
現役時代 保険料を負担	対象層	第1号被保険者 自営業者、学生、無職の人など	第2号被保険者 会社員・公務員など	第3号被保険者 第2号被保険者の被扶養配偶者
	加入制度	国民年金 (20歳から加入)	国民年金＋厚生年金 (就職した時点から加入)	国民年金 (20歳から加入)
	保険料負担	毎月16,980円(定額) ※令和6年度	月給の18.3% (半分は会社負担/労使折半)	負担なし (第2号被保険者全体で負担)
	負担期間	原則60歳まで(第2号被保険者は退職まで) 自身の働き方・暮らし方に応じて、必ずどれかの被保険者として加入		
引退後 年金を受給	受給期間	原則65歳から亡くなるまで (受給開始時期は60歳から75歳の間で選択可能)		
	受給額	月 約6.8万円(満額) ※令和4年度末は平均月5.6万円	月 約14.5万円(平均) ※令和4年度末	月 約6.8万円(満額) ※令和4年度末は平均月5.6万円

○厚生年金の年金額は、保険料を納付した期間(月数)と現役時代の賃金額(標準報酬)に基づいて計算されます。

現役時代の負担額

月給の18.3%
(半分は会社負担/労使折半)

<平均的な場合>



保険料(会社)
40,260円



保険料(本人)
40,260円

65歳からの受給額(夫婦2人)

老齢厚生年金
約23.0万円

うち老齢基礎年金(1人分)
約6.8万円
(夫婦2人で約13.6万円)

※負担額の平均的な場合の保険料は、現役男子の平均的な標準報酬額(43.9万円)で算出

※受給額は、夫が平均的収入で40年間就業し、妻がその期間全て専業主婦であった世帯の年金額

【ねんきん定期便をお持ちの場合】

STEP 1 「ねんきん定期便」の二次元コードをスマートフォンから読み込む



検索サイトなどからのアクセスも可能！

STEP 2 生年月日を入力し、「試算する」をタップ



生年月日を入力！

「試算する」をタップ！

例えばこんなシミュレーションも可能です！

働き方・暮らし方の入力

働き方・暮らし方①

働き方・暮らし方②

自営業・フリーランス (国民年金第1号) ☐ 会社員・公務員 (厚生年金) ☐

パート・アルバイト (国民年金第1号) ☐ パート・アルバイト (厚生年金) ☐

配偶者の扶養 (国民年金第3号) ☐ 学生・働いていない (国民年金第1号) ☐

期間 45 歳 ~ 59 歳まで

現在、35歳で、配偶者の扶養の範囲内で働いていますが、今後、扶養を外れて働く
と年金はどう変わりますか？60歳から65歳まで会社員として働いた
後、67歳までパートとして働いたら、
年金はどれくらい増えますか？

STEP 3 将来の年金受給見込み額がパッと表示されます！



カンタンに条件変更が可能！

今後の年収

450 万円

直接入力

スライド

スライドバーの移動や＋・－ボタンのタップ、
数字の直接入力で、「今後の年収」、「就労完了
年齢」、「受給開始年齢」が簡単に変更できます。※最後に入力された年金の加入状況により、操作できる
スライドバーが異なります。

【ねんきん定期便をお持ちでない場合】

STEP 1 生年月日を入力し、「試算する」をタップ



生年月日を入力！

「試算する」をタップ！

STEP 2 働き方・暮らし方を入力し、「試算する」をタップ

働き方
入力！期間・年収
を入力！

公的年金シミュレーター 検索

概算を試算したい場合▶公的年金シミュレーター
<https://nenkin-shisan.mhlw.go.jp/>詳細を試算したい場合▶ねんきんネット
<https://www.nenkin.go.jp/nnet/>

公的年金制度

厚生年金

2階

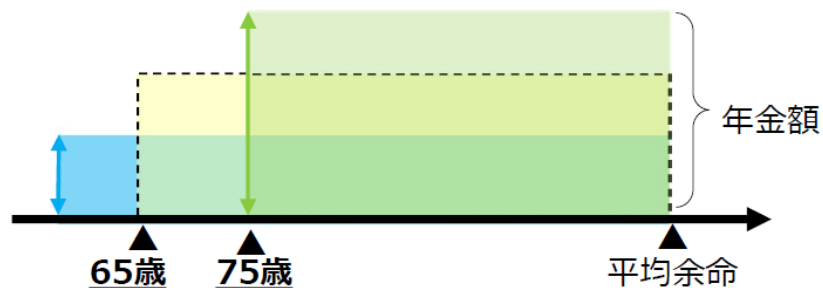
会社員や公務員になると、
国民年金に加え、
厚生年金にも加入します。

国民年金
(基礎年金)

1階

長く働く

年金をもらう時期を遅くすると、
その分、年金額が増えます。



私的年金制度

- 確定給付企業年金制度(DB)
- 確定拠出年金制度(DC)
 - －企業型DC
 - －個人型DC(iDeCo)
- 国民年金基金制度



イデコちゃん

資産運用

- 株式・債券投資、投資信託など。
- NISA(少額投資非課税制度)
が2024年1月から拡充。



つみたてワニーサ

民間保険

- 個人年金保険など(つなぎ資金・上乗せ資金)。

- 日本では『**国民全員が公的医療保険に加入**』しており、年齢や所得に応じて自己負担割合が変わります。また、自己負担額が高額になる場合は、『**高額療養費制度**』が適用されます。

医療費の自己負担割合

※子どもの医療費は市区町村ごとに補助あり

～小学校入学前	2割負担		
小学校入学後～69歳	3割負担		
70歳～74歳	一般・低所得世帯		現役並み所得者
	2割負担		3割負担
75歳以上	一般・低所得世帯	一定以上所得のある人	現役並み所得者
	1割負担	2割負担	3割負担

高額療養費制度とは

長期の入院などで自己負担額が高額になる場合は、高額療養費制度により負担を抑えることができます。



4

民間保険について

- 生命保険は、人の生死に関してあらかじめ約束した金額を受け取れる保険。万一の時に生活を守ることから『保障』と書く。
- 損害保険は、偶然の事故によって生じる損害の大きさに応じた金額を受け取れる保険。損害を補う・償うことから『補償』と書く。

第一分野 (生命保険)

<保険期間は長期が多い>

保障

死亡保険

年金保険

第三分野 (疾病・傷害)

<保険期間は商品次第>

がん保険
医療保険

介護保険

第二分野 (損害保険)

<保険期間は短期が多い>

火災保険
地震保険

自転車保険
自動車保険

補償

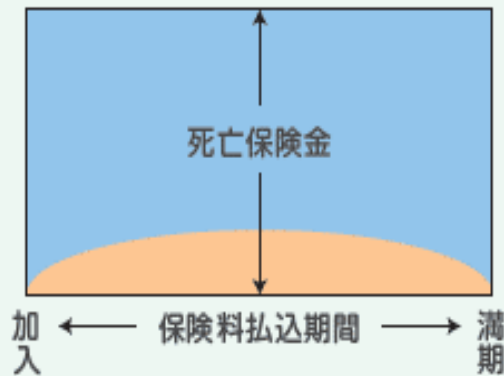
※第三分野は生保・損保両方から保険商品を提供。

<生命保険文化センターHPより>

「定期保険・養老保険・終身保険」

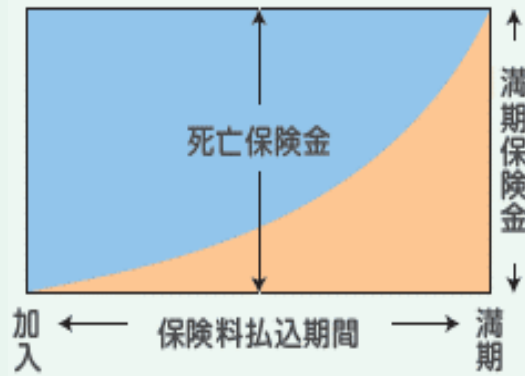
定期保険

保険期間は一定で、その間に死亡した場合に死亡保険金が受け取れる。



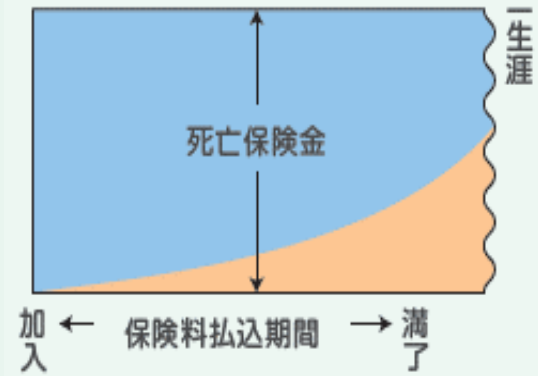
養老保険

保険期間は一定で、その間に死亡した場合に死亡保険金を、無事に満期を迎えたときには満期保険金を受け取れる。



終身保険

死亡保障が一生続き、死亡したときに死亡保険金を受け取れる。



※  は、将来の保険金の支払いに備えて積み立てられる部分を表しています。

種類によって備えることができる期間や保険料の金額が異なります。

<生命保険文化センターＨＰより>

条件

- 30歳契約、死亡保険金は1,000万円
- 定期保険、養老保険の保険期間は30年(60歳になるまで)、終身保険は一生涯
- 保険料払込期間は30年(60歳になるまで)

	定期保険		養老保険		終身保険	
性別	男性	女性	男性	女性	男性	女性
保険料	0.36万円	0.28万円	2.99万円	2.97万円	2.77万円	2.69万円
払込総額	128万円	102万円	1,075万円	1,067万円	996万円	969万円
60歳時の受取り	0万円	0万円	満期保険金 1,000万円	満期保険金 1,000万円	解約した場合の 解約返戻金 904万円	解約した場合の 解約返戻金 885万円

※保険料は月払で、生命保険会社または契約の内容によって異なります。

※生命保険文化センター「遺族保障ガイド」（2023年11月改訂版）をもとに作成

保険料や受け取れる金額など、保険の種類によって特徴があります。

<生命保険文化センターHPより>

「医療保険」 ※一般的なものを記載(保険契約により保障内容は異なる)

①入院給付金
(入院した場合に受け取れるお金) 日額●●円 × 入院した日数

②手術給付金
(手術した場合に受け取れるお金) 日額●●円 × 手術の種類に応じた倍率(10・20・40倍)

事例

22日間入院、かつ手術を行った場合に1日「7,000円」が受け取れる「医療保険」に入っていたら…

- ①入院給付金(入院した場合に受け取れるお金)
「7,000円」× 22日 = 15.4万円
- ②手術給付金(手術した場合に受け取れるお金)
「7,000円」× 10倍の場合 = 7万円

① + ② =
22.4万円
が受け取れる

「がん」など、特定の病気に特化した「医療保険(がん保険 等)」もあります。

「介護保険」

①「一時金」で お金が受け取れる

介護が必要な状態になったときに
まとまったお金が受け取れる。

②「年金形式」で 毎年お金が受け取れる

介護が必要な状態になったときに
一定期間、毎年お金が受け取れる。

公的介護保険における自己負担分や、保障対象外の支出、
収入の減少に備える役割があります。

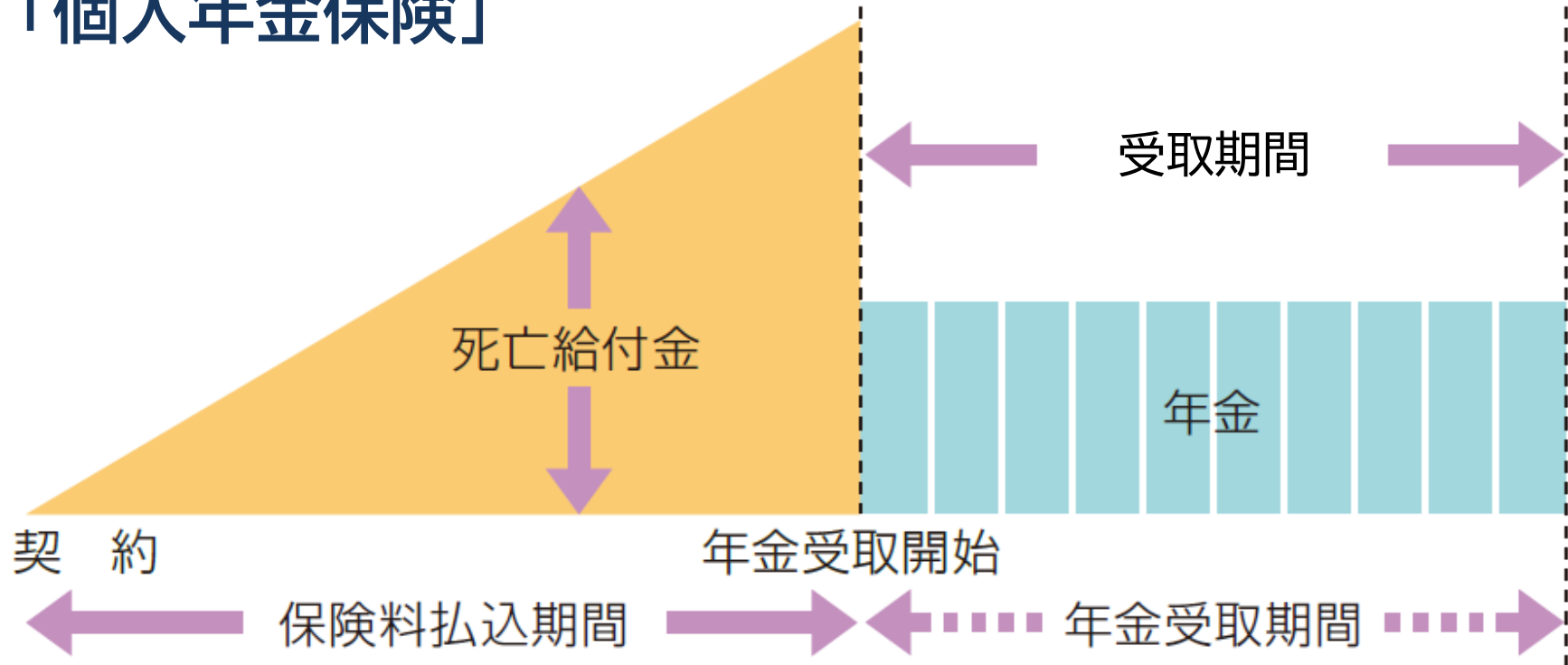
一時金・年金の活用例

一時金・・・介護のための家の大規模リフォーム費用、老人ホームの入居費用など

年金形式・・・公的介護保険の自己負担や介護による収入の減少の補てんなど

<生命保険文化センターHPより>

「個人年金保険」



- ・契約した時に決めた年齢から年金を受け取ることができる。
- ・年金を受け取れる期間は10年、20年など決まっているものから 一生涯のものなど、様々。

退職から公的年金が支給されるまでの「つなぎ資金」や、ゆとりある老後のための「上乗せ資金」に活用されています。

○損害保険は事故の際の損害を補償するため、補償範囲・種類は多岐にわたります。主な損害保険の種類は以下のとおりです。

モノや相手方に対する補償・賠償

自賠責保険

個人賠償責任保険

火災保険

地震保険

自動車保険

海外旅行保険

国内旅行保険

ペット保険

人に対する補償

傷害保険

医療保険

介護保険

所得補償保険

<損害保険協会HPより>

「自賠責保険」

- 自賠責保険(自動車損害賠償責任保険)は、車による人身事故の被害者を救済することを目的に、すべての車が加入することを義務付けられている保険です。



補償内容

- 被害者 1 名につき、
- ケガの場合：120万円まで
 - 死亡の場合：3,000万円まで
 - 後遺障害の場合：4,000万円まで

特徴

- 強制加入（法律に基づく保険制度。車やバイクなどが加入の対象）。
- 被害者の人身損害について最低限の補償。
- 補償内容や保険料は全ての保険会社で同じ。

「自動車保険」

- 自動車保険は、自賠責保険だけでは補償できない相手への賠償、自分のケガや車の損害などを幅広く補償してくれる任意加入の保険です。



補償内容

以下の補償を組み合わせる契約

- 相手のケガなどの補償※
 - 相手の車やモノなどへの損害の補償※
 - 自分のケガの補償※
 - 自分の車の損害の補償 など
- ※限度額無制限可

特徴

- 商品内容は保険会社によって異なり、各補償内容を組み合わせる契約できるほか、示談交渉サービスなどの付帯サービスがある。
- 保険料は過去の事故歴などに応じて割引・割増がある。

<損害保険協会HPより>

「火災保険」

○火災保険は、火災だけでなく風水災等の自然災害や盗難等によって、建物や家財に生じた損害を補償する保険です。



補償内容

- 建物や家財に発生した直接的な損害（火災、落雷、破裂・爆発、風災・雹災・雪災、水災、外部からの飛来物、水漏れ、盗難等）。
- 損害が発生した際に付随的に発生する費用（消火活動に要した費用、災害時に必要となる臨時費用、焼け跡の後片付けにかかる費用、失火による近所へのお詫びにかかる費用など）。

特徴

- 補償内容や保険金額は契約ごとに定めて契約する。
- 高額な家財がある場合は契約時に申告が必要になることもある。
- 地震、噴火、津波を原因とする損害は補償対象外。

「地震保険」

○地震保険は、火災保険では補償できない地震、噴火、津波を原因とする損害（火災・損壊・埋没・流失）を補償する保険です。



補償内容

- 損害状況により、「全損」、「大半損」、「小半損」、「一部損」のいずれかに認定。
- 損害状況に応じて、契約金額に対して全損100%、大半損60%、小半損30%、一部損5%の保険金支払い。
- 損害が「一部損」に至らない等の場合は、保険金は支払われない。

特徴

- 地震等による被災者の生活の安定に寄与することを目的として「地震保険に関する法律」に基づき国と損害保険会社が共同で運営。
- 火災保険にセットして加入しなければならない。
- 補償内容や保険料は全ての保険会社で同じ。
- 耐震強度に応じて割引がある。

<損害保険協会HPより>

「海外旅行保険」

○海外旅行保険は、海外旅行中のケガ・病気による死亡・後遺障害・治療費用のほか、賠償責任、携行品損害などを補償する保険です。



補償内容

○海外旅行を目的として、自宅を出発してから帰宅するまでリスクを補償。事故例は以下のとおり。

1. 自分がケガや病気をした。
2. 他人にケガをさせた、他人のモノを壊した。
3. 誤ってホテルの部屋を水浸しにした。
4. 持っていたカメラを落として壊した。
5. ケガや病気で長期入院することになり、家族に現地の病院に来てもらった。

特徴

- 海外では高額になることが一般的な治療費も補償。
- 病院紹介等のサービス付き保険商品もある。
- クレジットカードにセットされている場合もあるが、条件付きであることや、補償範囲などが限定的であることがあるため確認が必要。

「国内旅行保険」

○国内旅行保険は、国内旅行中のケガによる死亡・後遺障害・治療費用のほか、賠償責任、携行品損害などを補償する保険です。

補償内容

○国内旅行を目的として、自宅を出発してから帰宅するまでリスクを補償。事故例は以下のとおり。

1. 自分がケガをした。
2. 他人にケガをさせた、他人のモノを壊した。
3. 誤って売店の展示品を壊した。
4. 持っていたカメラを落として壊した。
5. ケガで長期入院することになり、家族に現地の病院に来てもらった。

特徴

- 海外旅行保険とは異なり、旅先での病気については補償の対象外。

<損害保険協会HPより>

「個人賠償責任保険」

○個人賠償責任保険は、日常生活で他人にケガをさせた、他人の物を壊した等の損害賠償責任に伴う損害を補償する保険です。



補償内容

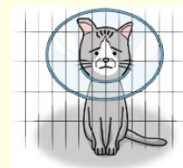
- 補償の対象は他人の「身体」や「モノ」の損害を補償。事故例は以下のとおり。
1. お店で代金を支払う前に商品を落して壊した。
 2. 飼い犬を散歩中、飼い犬が他人にケガをさせた。
 3. 野球のバットでそばにいた人にケガをさせた。
 4. 誤ってベランダから鉢植えを落とし、駐車中の他人の車にキズをつけた。
 5. 自転車に乗っていて、歩行者をはねた。

特徴

- 他の保険の特約で加入することが一般的。
「自転車保険」として販売されている商品は傷害保険とのセットになっていることが多い。
- 「同居の親族や別居の未婚の子」等が補償対象。

「ペット保険」

○ペット保険は、公的な医療保険制度がないため全額自己負担となるペットの治療費を補償する保険です。



補償内容

- 犬や猫などのペットのケガや病気にかかる治療費や診察費を補償。

特徴

- ペットとして認められる動物の種類が限定されている場合がある。
- 動物病院が保険会社と提携している場合、ペット保険の保険証提示で窓口で支払いが保険による補償分を除いた自己負担分のみの場合あり。

<損害保険協会HPより>

「傷害保険」

○傷害保険は、「急激・偶然・外来の事故」によりケガをした結果、入院・通院、死亡した場合などに保険金が支払われる保険です。



補償内容

- 健康保険ではカバーされない範囲を補償。
- ケガによる入院費用、後遺障害などの様々な損害に備える保険。

特徴

- 実損払いではなく、契約時に定めた保険金額が支払われる「定額払い」。
- 病気による損害は補償の対象外。
- 家族のケガも補償対象に含めることが可能。

「医療保険」

○医療保険は、ケガや病気で入院・通院した場合などに保険金が支払われる保険です。



補償内容

- 入院保険金や手術保険金、通院保険金のほか、先進医療を受けたときに要する費用（技術料等）などの補償あり。
- 保険会社・保険商品によって様々な補償内容。

特徴

- 健康保険などの公的医療保険で「高額療養費制度」あり。それ以外の自己負担分に備える。
- 補償の対象をがんに限定した「がん保険」もあり。

○ J-FLECのホームページでは、皆さんの生活に役立つ、お金に関する様々な情報を掲載しています。



URL: <https://www.j-flec.go.jp/>

J-FLEC

検索

Step1

今日の講義で
お金に関する
基本を学んだ！



講義のポイントを見直して、今日の学びを振り返ろう



興味のあるテーマを
テキストや動画で詳しく学びたい

専門家の話をきいて、さらに
お金の知識や理解を深めたい

お金を学べる教材・動画公開中！



無料イベント・セミナー
開催中！



Step2



自分のお金について、
専門家に相談したい！

「J-FLECはじめての
マネープラン」**無料体験**



対面・オンライン相談

最大1時間、Web予約

電話相談

※匿名可

最大30分、予約不要
0120-55-1209

Step3

さらに詳しく相談したい！

「J-FLECはじめての
マネープラン」**割引クーポン**



「はじマネクーポン」とは？

有料相談をはじめて利用する方を対象に相談料の一部をJ-FLECが補助。
「家計の見直し」や「ライフプラン表作成」
「資産形成プランの検討」など様々なアドバイスを受けられます。

いくら割引になるの？

相談料の8割(1時間あたり上限8,000円、3時間合計で上限24,000円)を割引。

専門家が中立・公正な立場からアドバイスを行います

商品の勧誘は一切ありません